

## 令和3年度 第2回佐倉市子育て支援推進委員会 会議録

### 【1 開会】

### 【2 議題等】

- 議題 1 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との連携に係る進捗状況について
- 議題 2 子どもの生活状況に関する実態調査について
- 議題 3 WE ラブ赤ちゃんプロジェクトについて
- 議題 4 南志津保育園の民営化について

### 【3 閉会】

#### 議題 1 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との連携に係る進捗状況について

(事務局)

(資料 1 を用いて説明)

令和3年度は、志津小学校と幼保連携型認定こども園のモンテッソーリ光の子との間で連携協定を締結する予定。志津小学校とモンテッソーリ光の子の位置関係は、資料の地図のとおり。

進捗状況としては、志津小学校・モンテッソーリ光の子ともに、それぞれ一度打合せをし、7月6日には、佐倉市・志津小学校・モンテッソーリ光の子の3者で打合せを行った。新型コロナウイルスの影響により、オンライン等で打合せを重ね、現在、協定締結に向けて、すり合わせをしている段階。また、協定の締結式は、11月16日の予定だが、行事等もあり、調整中。その後の進捗については、第3回の会議でも報告予定。

また、根郷小学校と佐倉くるみ幼稚園について、7月7日に根郷小学校で連携に関する打合せを行った。10月には根郷小学校の教員が佐倉くるみ幼稚園で研修を行い、今後交流を予定しているとのこと。

(委員長)

ここで、今回、根郷小学校と交流した、佐倉くるみ幼稚園の平岡委員から小学校と交流した成果や、感想、今後の予定について報告いただきたい。

(委員)

10月14日、根郷小学校の先生が佐倉くるみ幼稚園に来園し、私から幼児教育における子どもの見方について説明した。根郷小学校の先生方からは、「ためになった」とお話しただいた。小学校1年生のクラス運営を振り返り、「もう少し子どもたちを待ってあげればよかった」、「規則で縛りすぎていたところがあったかもしれない」といった感想が寄せられた。幼児教育における子どもの見方を理解することができれば、小学校1年生の子どもたちの見方も、柔軟になってくるのではないかと、子どもたちがもっと生活しやすくなるのではないかと思う。これをもって、「連携・接続」というかたちに取り組んでいきたい。

今後については、11月11日に根郷小学校に伺い、私の考え方を話す予定。さらにずっと先のことであるが、佐倉くるみ幼稚園と根郷小学校だけではなく、根郷小学区の幼児教育施設と勉強会を開き、学区ぐるみで子どもの見方について共有することができたら、子どもたちにとって、もっと楽しい学校生活を送ることができるようになるのではないかと期待している。

(委員長)

千葉県内でも、連携ということについて、どの市町村も進めていると思うが、平岡委員がおっしゃるとおり、学区内で深められるといいと思う。今、幼稚園教育要領や保育所保育指針で、連携ではなく接続というふうになり、より一歩進んだ強いかたちになっている。「小1プログラム」、この段差を少なくするというふうになっているので、連携・接続は、子どもの成長にとって欠かせないものであると強く認識している。

(質疑なし)

## 議題 2 子どもの生活状況に関する実態調査について

(事務局)

(資料 2 を用いて説明)

佐倉市では、子どもの貧困対策について、令和 4 年度の「子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」に合わせ、同計画内に位置付けることで、貧困対策計画の策定をする予定。この前段の準備として、今年度市内の小学校 5 年生、中学校 2 年生の全児童・生徒及びその保護者を対象として、子どもの生活状況に関する実態調査と、関係機関への資源量調査を実施する。

生活実態調査は、令和 4 年 1 月中旬から下旬に、調査票の配布・回収を行う。調査・分析業務については、事業者への委託を行う。学校を經由して調査票の配布を行い、児童分は学校で回収、保護者分はこども政策課宛に郵送で回収をする。

調査項目は、国が示す生活実態調査の標準項目を主な設問とし、数問佐倉市独自の項目を設ける予定。これは標準項目に合わせることで、他自治体と比較し、佐倉市の傾向を掴むためである。

次に、資源量調査であるが、貧困が疑われる児童・生徒がいた場合、支援を行う人・仕組みは現状どの様なものがあるかを把握する調査になる。令和 3 年 11 月中に行う予定。調査対象は、関係機関の担当者で、学校等も含む。

調査内容は、アンケートで、貧困疑いのある児童生徒を見つけた場合の、想定される状況・背景の確認や、実際に連携している機関はどこなのか、どの様に工夫して対応しているかなどを確認する。

また、この資源量調査に付随して、一部の資源量調査対象へ、ヒアリングを実施する予定。

以上の調査で収集した情報から、事業者による分析が行われ、令和 3 年度末に報告書

が提出される

この報告書に基づき、市として検討を重ねながら、貧困対策計画を令和4年度中に策定する予定。令和4年度中に、子育て支援推進委員会へ調査結果を報告し、素案作成等についてもご意見をいただくなど、ご協力をお願いしたい。

(質疑応答)

(委員)

児童を対象とした資源量調査となっているが、保育園に登園している家庭は対象外か。

(事務局)

貧困の調査については、国自体が小学校・中学校を標準の調査対象としており、受験を控える学年を除くので、小学校5年生と中学校2年生を対象としている。

資源量調査については、おっしゃるとおり、関係する様々な子育て支援施設全体に調査を行うことを考えている。

(委員)

こども家庭課のほうで対応しているご家庭も対象ということか。

(事務局)

こども家庭課で対応している案件となると、こども家庭課が支援している機関となるため、こども家庭課に対して調査を行うかたちになる。庁内の関係する部署と、庁外の関係する施設・機関について、各50施設を対象に調査する予定。

(委員)

生活実態調査の調査内容について伺いたい。国が示す生活実態調査の標準項目とある

が、具体的にはどのような内容か。

(事務局)

児童・生徒については、学習の状況(環境・時間等)、進学希望、生活の状況(食事・睡眠)、相談できる人がいるか、現在の生活の満足度、辛い気持ちになることがあるのか、居場所の利用状況(学童・子ども食堂等)等。

保護者については、生計を同一にする家族の状況、保護者の状況、子どもの教育・保育施設の利用状況、家庭のルールについて、子どもの進学について、頼れる相談できる人がいるか、経済状況(世帯収入)等。

(委員)

このような調査は、これまで実施したことはあるか。

(事務局)

今回が初めて。

(委員)

保護者は郵送で提出とのことだが、回収率はどの程度になると想定しているか。

(事務局)

なかなか想定は難しいが、必要サンプル数としては1000件程度必要であると考えているので、37%~38%程度回収できるよう、周知を図っていきたい。

(委員)

資源量調査について、貧困が疑われる児童・生徒を確認した場合に、提供する支援の内

容について具体的に伺いたい。

(事務局)

現状、「貧困に対して」というかたちではないが、各課において様々な事業に取り組んでいるので、その事業・支援について案内する、ということになる。具体的には、就学援助、幼児教育・保育の無償化など、各課で行う事業があるので、その担当課を案内する。また、様々な問題を抱えている家庭等については、こども家庭課に相談する、というようなかたちになる。

(委員)

生活保護世帯が、この調査で貧困であると回答した場合、貧困とカウントするのか。

(事務局)

基本的には、生活の状況そのものを調査するものなので、現状生活保護を受けているかどうかということについては、直接調査するものではないが、収入の状況を調査するところがあるので、そのようなところで把握していく。

(委員長)

子どもの貧困というのは、社会的に大きな問題になっている。佐倉市の子ども食堂もだんだん増えていると聞いている。このような場所も、もっと子どもたちが利用できて、健全な生活が少しでもできるようになってほしい。

### 議題 3 WE ラブ赤ちゃんプロジェクトについて

(事務局)

(資料 3 を用いて説明)

「WE ラブ赤ちゃんプロジェクト」とは、赤ちゃんの泣き声を温かく見守っている人たちがいることを可視化するために、平成28年5月5日、ママのためのウェブサイト「ウーマンエキサイト」（運営：エキサイト株式会社）が立ち上げたプロジェクト。佐倉市では、令和元年12月に千葉県内で初めて、このプロジェクトに賛同し、取り組みを進めてきた。昨年度は市初となる「ふるさと納税型クラウドファンディング」を実施し、同事業に賛同する多くの方々のご厚意により、目標額の100万円を大きく上回る182万2千円もの寄付をいただいた。

次に、配布・周知状況についてであるが、今年度9月1日から啓発グッズの配布を開始し、市民・事業者に対して周知・啓発活動を進めている。9月24日には読売新聞にも取り上げられ、市内だけでなく市外の方からもグッズ配布の要望があった。また、賛同事業者数については、昨年度に加えて5つの事業者に賛同いただき、11月15日現在、合計で18事業者に賛同いただいている。啓発グッズの配布などを通し、子育てにやさしいまちづくりの機運醸成、そして子育て世代に評価されるまちづくりに活かしていきたい。

最後に、期間限定企画である「エピソード・子育て応援メッセージ募集」についてであるが、佐倉市WEラブ赤ちゃんプロジェクト事業を広く市民等に周知し、地域全体であたたかく赤ちゃんと子育てする人を見守る社会を醸成するため、今年度9月21日から「心があたたまる素敵なエピソード」と「子育て応援メッセージ」の募集を開始した。本日配布した資料に、本プロジェクトの応募票も添付しているので、委員の皆様にもぜひご応募いただきたい。

#### （質疑応答等）

（委員）

こういうのを周知してくださると、保護者は安心できると思う。

（委員）

私の周りで、最近赤ちゃんが生まれた人がいるが、「泣いちゃってごめんね、今寝かしつけ

るから」というように、保護者のほうが言ってしまうことがあるが、コロナ禍においては、外出しづらい状況なので、赤ちゃんの声が聞こえるのはいいなと思う。この取組みは、飲食店でもそうだが、「赤ちゃんいても大丈夫だよ」というのを伝えてあげるのもいいかなと思う。

(委員)

とってもいい取組みだと思う。子どもを育てるのは、親だけでなく周り全体で育てる、温かく見守るということが、これから必要になってくると思う。病院など様々な公共施設で泣いているお子さんがいても、周りの大人たちが温かく見守る社会づくりの第一歩だと思うので、とても素敵な取組みだと思う。是非、推進してほしい。

#### 議題 4 南志津保育園の民営化について

(委員長)

それでは最後の議題、「議題 4 南志津保育園の民営化について」は、非公開となるので、傍聴の方は退席をお願いします。

(傍聴人退席)

(事務局)

資料 4-1～4-5 を用いて説明。

まず、資料4-1「運営事業者について」説明。

佐倉市立南志津保育園を民営化するにあたっては、子育て支援推進委員会の皆さまに議論していただきながら、これまで「南志津保育園を民間事業者に引き継ぐ際のガイドライン」や「南志津保育園民営化運営事業者募集要領」等、必要となる書類一式を策定してきた。本年4月に、市のホームページに募集要領等を公表し、事業者を公募したとこ

ろ、計2者からの応募があった。事務局において、「選考基準」に照らして応募書類を確認したところ、両者とも「失格」となる項目はなかったため、10月15日に選定専門部会において、事業者出席のもと、二次審査を行った。

選定専門部会は、早坂委員長、高山副委員長、伊藤委員、そして、南志津保育園の保護者である中田委員、佐藤(美)委員の計5名で組織している。

なお、二次審査を行うにあたり、選定専門部会の皆さまには、事前に候補地を現地確認している。

二次審査では、両者からのプレゼンテーション、応募内容の説明があったのち、ヒアリングを行い、慎重に採点をしたところ、資料4-1のとおり結果となった。

資料4-2のとおり、特に、「保育環境」や「屋外遊戯場」、「南志津保育園の保育の引継」、「近隣住民等への計画案の説明」の項目で差がつき、このような結果となった。

今回、移管先候補事業者として選定された「株式会社 global child care」は、佐倉市内で、すでに「あい・あい保育園 ユーカリが丘園」と「あい・あい保育園 上志津園」の2園を運営しているほか、全国で保育園を68か所、小規模保育事業所を8か所運営している。なお、「株式会社 global child care」及び、次点となったB社には、本委員会に報告した後、11月15日までに結果の如何に関わらず通知し、その後公表となる。

次に、「保護者説明会について」であるが、南志津保育園の在園児の保護者向けの説明会を今年度開催予定。説明会では、運営事業者の選定経過を説明するほか、運営事業者から保育理念や実施する保育内容等について説明する予定。開催時期については、事業者と協議するが、12月中の開催を目指している。

(委員長)

ただいま事務局から説明があった南志津保育園の民営化について、私からも若干報告する。

保育の進め方、保育方針等には2社に大きな差はなかったが、プレゼンや質疑応答

の中で「株式会社 global child care」は3年未満の職員の離職率が低かった点から、職員に対する福利厚生や研修体制が会社としてきちんと出来ていると感じた。

一番差があった点は場所。B社の場合は閑静な住宅地にあり、住民に子どもの声をうるさく思われる場合もある。また、道路が狭く、朝夕の車の行き来に住民が迷惑を被る可能性もあった。

また、保育園整備についての住民への説明は、「株式会社 global child care」は一戸ずつ訪問し住民の理解を得た。対して B 社は、コロナ禍で委縮してかポスティングのみであり、十分な説明が出来なかったのではないかと。私たちが現地に行った際に説明を求める住民が何名かいらっしまった。

それから、環境については南志津保育園の保育を引き継ぐにあたり、意義がある要素。南志津保育園は園庭が広く絶好の遊び場になっている。園庭がなく公園の場合だと、近場だとしても交通量が多い中で毎日通うことに懸念がある。「株式会社 global child care」が用意した土地は、環境整備をしていけば、広い園庭で子どもたちが遊べるのではないかと委員の意見があった。

本当に保育方針や理念には、遜色はなかったように思う。事務局から補足はあるか。

(事務局)

資料4-3を用いて説明。

まずは「候補地の位置」を説明。

B社の候補地は、園舎のみしか建てられないため、屋外遊戯場は徒歩10分程度の中志津中央公園を予定しているとのこと。公園までの経路は、大きな通りに出て、登っていくかたちで、緩やかな登りが続く道のりである。歩道は整備されているが、交通量は若干多く、園児の安全を確保しながら遊戯場を活用できるかが難点と思われる。

次に資料4-4を用いて「株式会社 global child care」の候補地について説明。

1階平屋建てで、0歳児から5歳児までの保育室、および一時保育室を設ける予定。園

庭は410㎡確保されており、大型遊具を設置予定。駐車場は16台準備予定で、水道道路に渋滞が生じないように配慮したいと説明を受けている。

次に資料4-5を用いてB社の建物について説明。

2階建てで、1階に3歳児から5歳児までの保育室を設け、2階に0歳児から2歳児、および一時保育室を設ける予定。

(質疑応答等)

(委員)

「株式会社 global child care」の候補地は広々としていて平屋のため、預かる方も預ける方も安心かと思う。自由でのびのびと過ごすことができるのは羨ましい。

(委員長)

南志津保育園の民営化について、選定専門部会での選定結果を認めるものとしてよろしいか。

(意見なし→了承)

閉会